

＝超初心者でもみるみる分かる＝ 軽減税率制度・実務のポイント講座

こんな方に必聴の講座です！

- ・ 1から消費税・軽減税率制度の基礎知識と実務に影響するポイントを知りたい。
- ・ 消費税率10%になることによる資金繰りなどの注意点を知りたい。

2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が実施される予定です。それに伴い、事務的な負担も大きくなることが想定されます。当セミナーで1から実務のポイントをじっくりと学び、軽減税率導入前の最終確認にご活用ください。

【開催日 単発受講も可能です】

第1回	7月25日(木)	全日 18時 ～ 20時	消費税、軽減税率制度の基礎知識 ① 消費税の計算方法 ② 消費税10%による注意点 ③ 軽減税率とは？軽減税率の対象になるものとは
第2回	7月31日(水)		消費税、軽減税率制度の実務 ① 支払い、販売する時に気を付けることとは？ ② メニューや値札、請求書・領収書の表記変更 ③ 契約書等の見直し
第3回	8月8日(木)		業種別対策、総まとめ ① 業種別による事前準備と実務 ② 1～2回の総まとめ ③ 2023年10月1日から始まるインボイス制度とは？

【開催場所】 小田原箱根商工会議所 Aホール

【講師】



税理士 黒石 陽子 氏

(ライトハウス税理士法人 小田原事務所 所長)

当所・小田原市・合同会社まち元気小田原主催の「おだわら起業スクール」の講師を務め、税務や会計のポイントを担当している。

【参加費用】 無 料 **【持ち物】** 電卓、筆記用具

【お問い合わせ】 小田原箱根商工会議所 (担当：小林・古川) TEL0465-23-1811

(FAX：0465-22-0877 担当：小林・古川)

超初心者でもみるみる分かる！軽減税率・実務のポイント講座申込書
(下記受講希望回に○をしてください)

	全て	第1回	第2回	第3回
事業所名			参加者氏名	
電話/ FAX			住 所	

ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために使用し、受講者名簿として管理致します。